

障害福祉サービス等処遇改善加算・特定加算における「見える化要件」について

社会福祉法人アパティア福祉会では、障害福祉サービス等処遇改善加算・特定加算を算定するために以下の職場環境等要件についての取り組みをしています。

区分	内容
入職促進に向けた取組	○法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	○福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施 ○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	○タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ○利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ○支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供